

○第184回肥料・飼料等専門調査会

日時：令和5年2月22日（水）14：00～15：53

議事概要：

（1）普通肥料の公定規格の改正に係る食品健康影響評価について

審議の結果、今回意見を求められた普通肥料の公定規格の設定*は、菌体りん酸肥料が適切に使用される限りにおいては、本改正により、汚泥肥料と比較して、食品を通じて人の健康に及ぼす影響がかわるものではないとすることが了承され、評価書（案）を一部修正等の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*既に使用が認められている汚泥肥料の規格に含有すべき主成分の最小量を追加するとともに、農林水産大臣による事前確認を受けた品質管理計画に基づき、肥料成分や重金属類濃度に関する定期的な分析等の品質管理を導入し、有害成分に関しては汚泥肥料と同等の規制を設ける「菌体りん酸肥料」の規格の設定